

平成24年4月1日から

運転経歴証明書が改正されました！

改正された運転経歴証明書は、身分証明書としての機能が充実しました。

住所変更等記載事項変更ができます。

紛失等の際は、再交付申請もできます。

銀行等において本人確認書類として期限なく利用できます。



1 運転免許返納手続き

加齢による身体機能の低下などの理由から、運転免許の取消（返納）をご本人が希望する場合は、公安委員会に申請して運転免許を取り消すことができます。

ご本人が運転免許証を持参のうえ、手続きをしてください。

2 運転経歴証明書

・ 交付申請等

平成24年4月からは、申請による運転免許の取消（返納）をした方は、取消申請した日から5年以内であれば、運転経歴証明書の発行を申請することができます。

新しい運転経歴証明書は、記載事項変更や再交付申請も可能となりました。

・ 経過措置

平成24年4月以前に運転経歴証明書の交付を受けている方も、新しい運転経歴証明書の再交付申請をすることができます。ただし、取消申請をしてから5年以上経過している方は、運転経歴証明書を所持している方に限ります。

手続きに必要なもの

申請による運転免許の取消（返納）をした方は、取消申請した日から5年以内であれば、運転経歴証明書の発行を申請することができます。

区 分	必要なもの
交付申請 (新しく運転経歴証明書の申請をする場合)	運転免許証、手数料 1,000 円、印鑑 取消申請と同日に運転経歴証明書の交付申請を行わない場合は、 <u>住民票等</u> が必要 運転免許証を紛失している場合は、運転免許証の再交付手続きが必要 高知・高知南署に申請の場合は、写真 1 枚必要
再交付申請 (紛失等により運転経歴証明書を作り直す場合)	写真 1 枚、手数料 1,000 円、印鑑
記載事項変更届 (運転経歴証明書の氏名、住所を変更する場合)	運転経歴証明書と 氏名変更のとき～本籍を省略していない住民票 住所変更のとき～住所を確認するに足る書類

受付時間・場所

月曜日から金曜日（祝日・振替休日・年末年始を除く。）

受付場所	受付時間	交付時間
運転免許センター	9:30 ~ 11:00 13:00 ~ 15:30	概ね 1 時間後
警察署（いの署を除く。）	8:30 ~ 11:00 13:00 ~ 16:00	概ね 4 週間後

平成 24 年 4 月から、高知・高知南署においても、取消申請、運転経歴証明書に係る申請を受け付けることができるようになりました。

平成 24 年 4 月以前の運転経歴証明書（「旧運転経歴証明書」という。）の交付を受けている方は、新しい運転経歴証明書の再交付を受けることができます。

区 分		必要なもの	備 考
取消申請から5年以上経過	旧運転経歴証明書を所持している場合のみ、新しい運転経歴証明書の再交付可	旧運転経歴証明書（紛失の場合は除く。） 手数料 1,000 円 写真 1 枚 印鑑	旧運転経歴証明書所持の場合、引換え再交付
取消申請から5年以内	旧運転経歴証明書を紛失している場合でも新しい運転経歴証明書の再交付可		

高知・高知南署での運転経歴証明書交付申請について

運転免許の取消申請及び運転経歴証明書に関する申請については、高知・高知南署の管内に居住する方は、免許センターで行っていましたが、平成 24 年 4 月から管轄の警察署でもできることになりました。

しかし、両署には撮影装置がないため、写真を 1 枚ご持参いただき、その写真で運転経歴証明書を作成します。

（免許センターで申請した場合は、写真は不要で、即日交付となります。）

写 真	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 か月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景であり、縦 3 cm × 横 2,4 cm のサイズで鮮明なもの。 ・ 白黒、カラーどちらでも可。
-----	--

運転免許の返納手続のお問い合わせ先
 吾川郡いの町枝川 2 0 0 番地 運転免許センター
 免許係 電話 (0 8 8) 8 9 3 - 6 0 0 1 (8:30 ~ 17:15)